

標 題 : 退職者会組織強化・拡大の取り組みへの協力要請について
発信番号 : 自治労発2023第1603号
発信日付 : 2023年12月25日
宛先(団体) :
宛 先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、全日本自治体退職者会(自治退)は30万自治退建設を目標に、さらなる組織拡大の取り組みを展開しています。

自治労としても、2023年8月に開催した第97回定期大会において、引き続き自治退の取り組みを支援することを確認しています。

つきましては、各県本部におかれましても、各地域の退職者会組織と協議しながら、下記の要請主旨に沿った取り組みをお願いいたします。

記

1. 県本部において退職者組織と協力し、退職者会未設置自治体における計画的新規結成をめざす組織強化・拡大年間行動計画を策定し、現退共同オルグを実施すること。
2. 退職者会が存在する自治体単組は、退職者会との間で退職予定者の情報交換を密にし、新規退職者の高率加入をめざすオルグに取り組むこと。退職予定者に対して単組等が実施する激励会・説明会では退職者会による説明・加入要請の機会をつくること。退職予定者への加入呼びかけのため自治退が作成した「ポスター」の普及・活用を促進すること(20223年は定年退職者が生じない年に当たりますので、例年作成しているパンフレット「今度退職されるあなたに」を作成しませんでした。かなりの新規退職者が出る見込みとの報告がありましたので、求めのある組織には社会保障制度部分についてのみの抜粋説明資料を作成しデータを送付しています)。
3. 再任用者については、退職者会と協議して単組の組合員組織化方針との関係を調整し、単組組合員・退職者会のいずれかまたは双方で運動参画するよう取り組むこと。
4. 退職者会未設置の単組では、県本部・単組が現退共同で退職者会結成オルグに取り組むこと。直ちに退職者会結成困難な場合には、マイカー共済加入者などを軸に都道府県・地域ブロック単位の個人加入単会設立を支援し、これへの加入促進に取り組むこと。
5. 『じちろう共済の退職後利用』、『(株)自治労サービスを代理店とする「安心総合共済」』の二つの共済事業を、退職者組織強化の基盤に位置づけること。

参考添付: 退職者会要請文書

添付ファイル :
退職者会要請文書(2023.12.25).docx